佐賀県告示第63号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成 31 年 2 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の種類	土砂災害警戒区域 の区域
唐津市	加唐島-3 (388 -007_3)	急傾斜地	次の図のとおり
鎮西町	加唐島-7(388 -007_7)	の崩壊	
加唐島	加唐島-9(388 -007_9)		
	黒瀬 1 - 1 (388 -009_1)		
	黒瀬 1 - 2 (388 -009_2)		
	黒瀬1-3(388 -009_3)		
唐津市	菖蒲5(388-078)		
鎮西町	菖蒲 8 (388 -081)		
菖蒲			
唐津市	松島-4 (388 -006_4)		
鎮西町	白木谷1(388-004)		
松島	白木谷 2 (388B -001)		

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び唐津土 木事務所に備え置いて縦覧に供する。)